

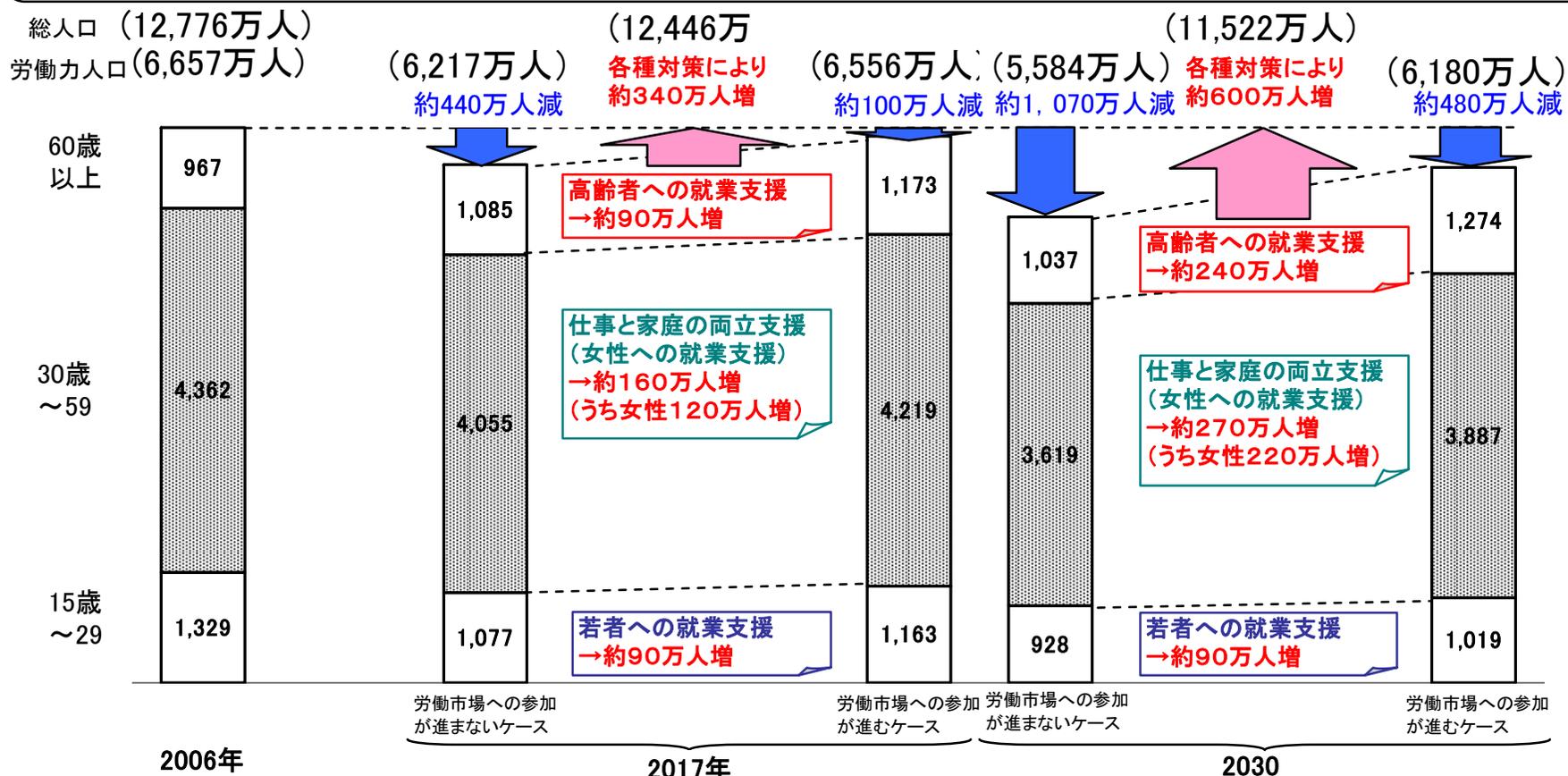
労働力人口の見通し

～雇用政策研究会報告書(平成19年12月)より～

- 今後の労働力人口の見通しについては、仮に各般の雇用施策が実施されず、2006年の労働力率と同水準で推移した場合(以下「労働市場への参加が進まないケース」という。)は、2006年の労働力人口と比較して、2017年で約440万人減少、2030年で約1,070万人減少することが見込まれ、経済成長の大きな制約要因となることが懸念される。
- 一方、高年齢者の雇用確保措置や仕事と生活の両立支援策などの各種雇用施策を講じ、働く意欲と能力をもつすべての人々の労働市場への参加が実現する場合は、労働市場への参加が進まないケースと比較して、2017年で約340万人増加、2030年で約600万人増加し、2006年の労働力人口と比較すると、労働力人口の減少は2017年で約100万人、2030年で約480万人に止まることが見込まれ、将来的な労働力人口の減少を一定程度抑制することが可能となる。

＜労働力人口の見通し＞

人口減少下において、若者、女性、高齢者、障害者など全ての人が意欲と能力に応じて働くことのできる環境が整うことにより、現状のまま推移した場合の労働力人口の見通しと比較すると、2017年で約340万人増、2030年で約600万人増加するなど、将来的な労働力人口の減少を一定程度抑制。



(資料出所) 総人口については、2006年は総務省統計局「人口推計」、2017年、2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2006年12月推計)による。
 労働力人口については、2006年は総務省統計局「労働力調査」、2017年、2030年はJILPT「2007年度需給推計研究会」における推計結果をもとに、雇用政策研究会において検討したもの。
 (注) 1. 「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。
 2. 「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。